(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2005-514088 (P2005-514088A)

(43) 公表日 平成17年5月19日(2005.5.19)

(51) Int.C1. ⁷		F I		テーマコード	(参考)
A61B	5/145	A 6 1 B 5,	/14 3 1 O	4CO38	
A61B	5/00	A61B 5,	/00 N	4 C 1 1 7	
GO 1 N	27/28	GO1N 27,	/28 P		
GO 1 N	27/327	GO1N 27,	/30 353Z		
GO 1 N	27/416	GO1N 27,	/46 336G		
		審査請求 未	請求 予備審査請求	有 (全21頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2003-555963 (P2003-555963) (86) (22) 出願日 平成14年12月17日 (2002.12.17) (85) 翻訳文提出日 平成16年8月23日 (2004.8.23) (86) 国際出願番号 PCT/US2002/040303 (87) 国際公開番号 W02003/055384 (87) 国際公開日 平成15年7月10日(2003.7.10)

(31) 優先権主張番号 10/024,506

(32) 優先日 平成13年12月21日 (2001.12.21)

(33) 優先権主張国 米国(US) (71) 出願人 595117091

ベクトン・ディキンソン・アンド・カンパ __

BECTON, DICKINSON A ND COMPANY

アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー 〇 7417-1880 フランクリン・レイ

クス ベクトン・ドライブ 1

1 BECTON DRIVE, FRA NKLIN LAKES, NEW JE RSEY 07417-1880, UN ITED STATES OF AMER

L C A (74)代理人 100077481

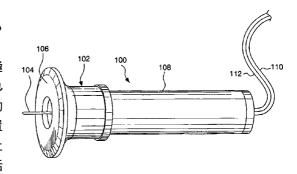
弁理士 谷 義一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】被検体レベルをモニターする低侵襲システム及び方法

(57)【要約】

低侵襲被検体検出装置(100)及びそれを使用する 方法。システム及び方法は、状況に応じて物質(126)で被覆されている活性電極(104)、及び活性電極 (104)を少なくとも部分的に取り囲む様に構成され ている対向電極(106)を有する装置を用いる。補助 電極(106)及び活性電極(104)の構造は、装置 (100)を通る電流の流れを改善し、装置の感度を上 昇させる。装置が患者の皮膚に対して配置されると、活 性電極(104)は、神経終末が存在する真皮の深さ以 下の深さまで患者の角質層を通って入るのに適している 。電位が活性電極(104)に印加され、被検体レベル が装置(100)を通って流れる電流量又は電荷量に基 づいて決定される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の少なくとも1つの被検体を検出する装置であって、

少なくとも1つの活性電極であって、前記活性電極が前記被検体に到達するのに十分な深さまで角質層を通り抜け、前記被検体の電気化学的検出を可能とするのに適しているような長さを有する活性電極と、

前記活性電極を少なくとも部分的に取り囲むように構成され、装置が前記患者に対して 配置されるとき、患者の皮膚に接触するようになっている少なくとも1つの補助電極と、 を備えることを特徴とする装置。

【請求項2】

前記装置は、前記補助電極と一体のベース部分をさらに含み、

前記活性電極は、前記ベース部分を越えて前記被検体に到達するのに十分な長さまで突出可能であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記活性電極は、前記ベース部分内に引き込み可能であることを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記活性電極は、前記ベース部分を越えて自動的に突出可能であり、前記ベース部分内に自動的に引き込み可能であることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記活性電極は、前記ベース部分を越えて手動で突出可能であり、前記ベース部分内に自動的に引き込み可能であることを特徴とする請求項3に記載の装置。

【請求項6】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触するのに適している研磨された表面を有することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触しているとき、角質層内に入るのに適していることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記少なくとも1つの被検体又は前記患者に関連する情報を記憶するのに適しているデータ記憶領域をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項9】

前記装置と外部装置との間で情報を交信するのに適している通信装置をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記装置は、時間中に前記患者により身に着けるのに適していることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記装置は、前記活性電極の前記長さが、前記活性電極が構成要素に到達するのに十分な前記深さまで角質層を通過することを可能とし、パラメータの電気化学的検出を可能としているので、前記患者の少なくとも1つのパラメータを検出するのにさらに適しており

前記少なくとも1つの被検体及び前記少なくとも1つのパラメータは、

電解質、酸素、酸化窒素、乳酸塩、インスリン、神経伝達物質、少なくとも1つの薬剤、患者の血液中のpHレベル、患者の体温、患者の皮膚の抵抗、グルコース・オキシダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、及びラクテート・デヒドロゲナーゼ

の内の少なくとも1つを含んでいることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項12】

複数の前記活性電極をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項13】

40

30

10

20

前記補助電極は、前記活性電極を略完全に取り囲むように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項14】

前記補助電極は、そこから前記活性電極が突出する表面に隣接する前記ベース部分の表面の少なくとも一部に結合されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項15】

前記活性電極は、該電極に印加される電位を有し、前記被検体の電気化学的検出を可能とするのにさらに適していることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項16】

前記被検体は、電気化学的に活性であることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項17】

前記被検体は、酸化窒素、神経伝達物質、インスリン、及び酸素から選択されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項18】

前記活性電極は、アンチモン、ルテニウム、ロジウム、白金、パラジウム、黒鉛、金、及びそれらの酸化物から選択されることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項19】

前記活性電極から前記活性電極と前記補助電極のいずれかの部分との間の距離と等しいかそれ以下の距離だけ離れて配置される少なくとも1つの基準電極をさらに備え、

前記基準電極は、前記活性電極に印加される前記電位に対して基準電位を提供するのに適していることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項20】

使用に際し、順次的に配置されるのに適している複数の活性電極をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項21】

前記複数の活性電極は、使用後収容されることを特徴とする請求項20に記載の装置。

【請求項22】

装置と一体の送出装置をさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項23】

前記装置及び前記送出装置は、互いに連通し、前記送出装置が患者に送出する物質の投与を制御するのに適していることを特徴とする請求項22に記載の装置。

【請求項24】

患者の少なくとも1つの被検体を検出する装置であって、

活性電極が前記被検体に到達するのに十分な深さまで前記患者の角質層を通り抜けるのに適している長さを有する少なくとも1つの活性電極と、

少なくとも1つの被検体と反応し、少なくとも1つの電気化学的活性生成物を生成することができる、前記活性電極の少なくとも一部に隣接する少なくとも1つの物質と、

前記活性電極を少なくとも部分的に取り囲むように構成され、装置が前記患者に対して配置されると、前記患者の皮膚に接触するのに適している補助電極と、

を備えていることを特徴とする装置。

【請求項25】

前記補助電極は、前記活性電極を略完全に取り囲むように構成されていることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項26】

前記装置は、前記補助電極と一体のベース部分をさらに含んでおり、

前記活性電極は、前記被検体に到達するのに十分な長さのために、前記ベース部分を越えて突出可能であることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項27】

前記活性電極は、前記ベース部分内に引き込み可能であることを特徴とする請求項26に記載の装置。

10

20

30

40

【請求項28】

前記活性電極は、前記ベース部分を越えて自動的に突出可能であり、前記ベース部分内に自動的に引き込み可能であることを特徴とする請求項27に記載の装置。

【請求項29】

前記活性電極は、前記ベース部分を越えて手動で突出可能であり、前記ベース部分内に自動的に引き込み可能であることを特徴とする請求項27に記載の装置。

【請求項30】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触するのに適している研磨された表面を有することを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項31】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触しているとき、角質層に入るのに適していることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項32】

前記少なくとも 1 つの被検体又は前記患者に関連する情報を記憶するのに適しているデータ記憶領域をさらに備えていることを特徴とする請求項 2 4 に記載の装置。

【請求項33】

前記装置と外部装置との間で情報を交信するのに適している通信装置をさらに備えていることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【 請 求 項 3 4 】

前記装置は、時間中に前記患者により装着されるのに適していることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項35】

前記装置は、前記活性電極の前記長さが、前記活性電極が構成要素に到達するのに十分な前記深さまで角質層を通過することを可能とし、パラメータの電気化学的検出を可能と しているので、前記患者の少なくとも1つのパラメータを検出するのにさらに適しており

前記少なくとも1つの被検体及び前記少なくとも1つのパラメータは、

電解質、酸素、酸化窒素、乳酸塩、インスリン、神経伝達物質、少なくとも 1 つの薬剤、患者の血液中の p H レベル、患者の体温、患者の皮膚の抵抗、グルコース・オキシダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、及びラクテート・デヒドロゲナーゼ

の内の少なくとも1つを含んでいることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項36】

複数の前記活性電極をさらに備えることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項37】

前記補助電極は、前記活性電極がそこから突出する表面に隣接する前記ベース部分の表面の少なくとも一部に結合されていることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項38】

前記活性電極は、該電極に印加される電位を有し、前記患者の前記被検体と前記物質との間の反応が少なくとも1つの電気化学的活性生成物を生成するのにさらに適していることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項39】

前記活性電極から前記活性電極と前記補助電極のいずれかの部分との間の距離と等しいかそれ以下の距離だけ離れて配置される少なくとも 1 つの基準電極をさらに備え、前記基準電極は、前記活性電極に印加される前記電位に対する基準電位として作用するの

に適していることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項40】

前記物質は、グルコース・オキシダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、及び電気化学的に敏感な受容体から選択されることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項41】

使用に際し、順次的に配置されるのに適している複数の活性電極をさらに備えているこ

10

20

30

40

とを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項42】

前記複数の活性電極は、使用後収容されることを特徴とする請求項41に記載の装置。

装置と一体の送出装置をさらに備えていることを特徴とする請求項24に記載の装置。

【請求項44】

前記装置及び前記送出装置は、互いに連通し、前記送出装置が患者に送出する物質の投 与を制御するのに適していることを特徴とする請求項22に記載の装置。

【請求項45】

患者の電気化学的活性成分を検出する方法であって、

前記患者の皮膚に対して装置を配置するステップであって、前記装置は、少なくとも1 つの活性電極を有し、前記活性電極は、前記被検体に到達するのに十分な深さまで前記患 者の角質層を通り抜けるのに適している長さを有し、前記装置は、前記活性電極を少なく とも部分的に取り囲むように構成されている少なくとも1つの補助電極を有し、前記補助 電極は、前記装置が前記患者に対して配置されると、前記患者の皮膚に接触するのに適し ている、該ステップと、

前記活性電極に電位を印加するステップと、

前記電気化学的活性成分と前記活性電極との電気化学的反応から電流又は電荷を測定す るステップと、

を備えていることを特徴とする方法。

【請求項46】

前 記 測 定 す る ス テ ッ プ は 、 積 算 電 流 、 電 流 の 微 分 係 数 、 及 び 電 荷 の 微 分 係 数 か ら 選 択 さ れることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項47】

前 記 活 性 電 極 に 電 位 を 印 加 す る 前 記 ス テ ッ プ は 、 傾 斜 パ ル ス 、 段 階 パ ル ス 、 脈 動 パ ル ス 、プログラム化されたパルス、及びそれらの組み合わせから選択されることを特徴とする 請求項45に記載の方法。

【請求項48】

前記印加ステップは、前記装置の基準電極を基準として前記活性電極に印加される前記 電位量を調整するステップであって、前記基準電極は、前記活性電極と前記補助電極のい ずれかの部分との間の距離と等しいかそれ以下の距離だけ離れて配置されているステップ を備えていることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項49】

前記装置は、前記補助電極と一体のベース部分をさらに含み、

前記方法は、前記成分に到達するのに十分な長さまで前記べース部分を越えて前記活性 電極を突出させるステップをさらに含むことを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項50】

前記活性電極を前記ベース部分内に引き込むステップをさらに備えていることを特徴と する請求項49に記載の方法。

【請求項51】

活性電極の前記突出及び引き込みステップは、自動的に実行されることを特徴とする請 求項50に記載の方法。

【請求項52】

活性電極の前記突出及び引き込みステップは、手動で行なわれることを特徴とする請求 項50に記載の方法。

【請求項53】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触するのに適している研磨されている表面を有す ることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項54】

前記補助電極は、前記患者の皮膚に接触しているとき、角質層内に入るのに適している

10

20

30

40

ことを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項55】

前記成分に関連する情報を記憶するステップをさらに備えていることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項56】

前記装置と外部装置との間で情報を交信するステップをさらに備えていることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項57】

時間中、前記患者に前記装置を身につけさせるステップをさらに備えていることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項58】

前記装置は、複数の前記活性電極を含み、

前記方法は、前記複数の活性電極を使って、前記配置、印加及び測定ステップを実行するステップを含んでいることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項59】

前記装置と送出装置が互いに連通し、前記送出装置が前記患者に送出する物質の投与を制御することを可能とするステップをさらに備えていることを特徴とする請求項 4 5 に記載の方法。

【請求項60】

前記成分は、

電解質、酸素、酸化窒素、乳酸塩、インスリン、神経伝達物質、薬剤、患者の血液中の p H レベル、患者の体温を示す成分、患者の皮膚の抵抗を示す成分、グルコース・オキシ ダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、及びラクテート・デヒドロゲナーゼ の内の1つを含んでいることを特徴とする請求項45に記載の方法。

【請求項61】

患者の成分を検出する方法であって、

前記患者の皮膚に対して装置を配置するステップであって、前記装置は、少なくとも1つの活性電極を有し、前記活性電極は、前記被検体に到達するのに十分な深さだけ前記患者の角質層を通り抜けるのに適している長さを有し、前記活性電極は、前記活性電極の少なくとも1つの物質を有し、前記成分が前記物質と反応し、少なくとも1つの電気化学的活性生成物を生成することが可能であり、前記装置は、前記活性電極を少なくとも部分的に取り囲むように構成されている少なくとも1つの補助電極を有し、前記補助電極は、前記装置が前記患者に対して配置されるとき、前記患者の皮膚に接触するのに適している、ステップと、

前記活性電極に電位を印加するステップと、

前記患者の前記電気化学的活性成分と前記物質の前記反応の基づく電流を測定するステップと、

を備えていることを特徴とする方法。

【請求項62】

前記測定するステップは、積算電流、電流の微分係数、及び電荷の微分係数から選択されることを特徴とする請求項61に記載の方法。

【請求項63】

前記活性電極に電位を印加する前記ステップは、傾斜パルス、段階パルス、脈動パルス、プログラム化されたパルス、及びそれらの組み合わせから選択されることを特徴とする請求項 6 1 に記載の方法。

【請求項64】

前記印加ステップは、前記装置の基準電極を基準として前記活性電極に印加される前記電位量を調整するステップであって、前記基準電極は、前記活性電極と前記補助電極のいずれかの部分との間の距離と等しいかそれ以下の距離だけ離れて配置されているステップを備えていることを特徴とする請求項61に記載の方法。

20

10

30

40

【請求項65】

前記物質は、グルコース・オキシダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、及び電気化学的に敏感な受容体から選択されることを特徴とする請求項61に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、患者の被検体レベルをモニターする低侵襲システム及び方法に関する。より詳細には、本発明は、患者の皮膚にとって最低限の痛みと損傷で患者の被検体レベルを検出するために患者の皮膚に対して設置されるべく配列されている、活性電極として機能する超小型のプローブ及び活性電極の少なくとも一部を取り囲む補助電極を含む装置を採用するシステム及び方法に関する。

【背景技術】

[0002]

糖尿病を患っている人は、その血液のグルコース・レベルが健康な生活状態を維持するのに必要な正常な範囲内にとどまっているようにするために、定期的に血液のグルコース・レベルをモニターしなければならない。低血糖症として知られている低グルコース・レベルは、精神的錯乱を引き起こし、もっと極端な場合には、昏睡状態を引き起こし、ついには死を招く。他方、高血糖症として知られている高グルコース・レベルは、頻尿や渇きのような慢性症状を引き起こし得る。また、長期間にわたって持続していると、血管、目、腎臓及びその他の身体器官に損傷をもたらし得る。

[0003]

軽い糖尿病を患っている人は、食事療法によりその血液のグルコース・レベルを調節し得る。しかしながら、中程度又は重傷の糖尿病を患っている人は、許容し得る血液のグルコース・レベルを維持するためにインスリンを使用しなければならない。

[0004]

血液のグルコース・レベルをモニターする従来の方法は、人から採取された血液の少量のサンプルのグルコース濃度を直接的にモニターしている。したがって、その人がグルコース・レベルを検査することを望む場合、例えば、指先を穿刺し、血液滴をサンプリング装置に注ぐ小さな針又はランスを使用し得る。しかしながら、この侵襲方法は、人にとって痛みを伴う。さらに、人の血流中に病原体が導入されることがないように、穿刺器具と同様に穿刺がなされる領域もまた殺菌消毒するという予防措置が取られる。これらの方法は、また、若干面倒且つ不衛生であり、若干時間を浪費し得る。

[00005]

従来の侵襲技術にとってかわるものとして、小型のグルコース検出用針が、ここ数年にわたって開発されてきた。このタイプの装置は、典型的には、活性電極としての酵素を有する金属基材及び戻り電極及び基準電極として働く隣接する金属基材を含んでいる。酵素、典型的には、グルコース・オキシダーゼが、グルコースの酸化を触媒し、反応の副産物が活性電極において電気化学的に測定される。電気化学的測定は、活性電極と対向/基準(補助)電極との間に電位を課すことにより影響される。特定の電位において、化学反応の結果として、電極に電流が流れ始める。電流は、電気的活性物質の濃度に関係する。言い換えると、検査媒体のグルコースの量により支配される。従来のグルコース・ストリップ型の場合、検査媒体は、毛細管血であり、埋め込み型電極の場合、検査媒体は組織である。

[0006]

【特許文献1】米国特許第4,953,552号明細書

【特許文献2】米国特許第5,680,858号明細書

【特許文献3】米国特許第5,820,570号明細書

【特許文献4】国際公開第98/46124号パンフレット

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

10

30

40

20

30

40

50

[0007]

これらの装置は、典型的には、非常に小さい。あるいは、言い換えれば、直径は200ミクロン以上、長さは多くの場合1センチ又はそれ以上である。したがって、これらの装置は、これらの装置が1センチメートルの深さまで皮膚を穿刺し得るので、侵襲的である。さらに、これらの装置は、典型的には、時間を浪費し、高価である複雑な多段製造工程を必要とする、従来型の針、ワイヤ及び多層のプラスチック基材を用いる。公知のグルコース検出装置の例が、特許文献1~4に記載されている。

[00008]

活性電極領域を最大にすることは、システムの電流応答を増大させる。特に埋め込み型システムの場合、活性電極領域は、小さく、多くの場合、ストリップ型電極よりも10倍小さい。さらに、活性及び戻り/基準電極は、多くの場合、同じ基材を共有し、利用可能な活性領域を制限している。本明細書に記載されている本発明の1つの利点は、戻り電極が活性電極基材と分離されており、皮膚の表面に配置され得、低侵襲の実用的電極を少なくとも部分的に取り囲んでいることにある。この構成は、活性電極の最大使用を可能とし、大きな外部戻り電極の使用を許容する。両形態は、システムの信号及び性能を向上させ、また、小さな低侵襲の、痛みのない設計構成を維持している。したがって、患者の被検体レベルをモニターする改良された低侵襲システムの必要性が存在する。

【課題を解決するための手段】

[0009]

本 発 明 は 、 グ ル コ ー ス の よ う な 患 者 の 被 検 体 要 素 を 検 出 す る シ ス テ ム 及 び 方 法 に 関 す る 。システム及び方法は、グルコース・オキシダーゼのような基材で任意に被覆されている 活性電極、及び活性電極の少なくとも一部を取り囲むように構成されている対向電極を備 える装置を用いる。対向電極及び活性電極の構成は、装置を通る電流の流れを向上させ、 装置の感度を増大させる。装置及び方法が患者の被検体を検出するのに使用される時、装 置が患者の皮膚に対して配置される時活性電極が患者の角質層を通って、好ましくは、神 経の末端部がほとんどない深さまで通り抜け、直接的に、または、例えば、電気化学的に 検出可能な物質を生成すべく活性電極部分の物質との反応により、患者の被検体が電気化 学的に検出されることを可能にするのに適するように、活性電極は、基材、例えば、グル コース・オキシダーゼに隣接する電極部分、及び長さを有し得る。上述したように、補助 電極は、活性電極の少なくとも一部を取り囲むように構成され、装置が患者の皮膚に対し て配置される時、患者の皮膚に接触するのに適している。活性電極は、装置のベース部分 を越えて、被検体に到達するのに適した長さにまで突出する。また、補助電極は、そこか ら活性電極が突出する表面に非常に近いベース部分の表面に結合されている。活性電極は さらに、患者の被検体と活性電極に隣接する物質との間の反応を測定するために、電位 を印加するのに適している。装置は、さらに、活性電極と補助電極の任意の部分との間の 距離以下又はそれに等しい距離だけ活性電極から離れて、又は活性電極に隣接して、ある いは補助電極と一体的に配置されている基準電極を含み得る。それで、基準電極は、活性 電 極 に 加 え ら れ る 電 位 に 対 す る 基 準 電 位 と し て 作 用 す る 。 し た が っ て 、 基 準 電 極 は 、 装 置 の正確性をもたらすことができる皮膚の固有抵抗の変化を相殺するのに使用され得る。

【発明を実施するための最良の形態】

[0010]

本発明のこれらの及びその他の特徴及び利点は、添付された図面と併せて読むとき、以下の詳細な説明からより容易に理解されるであろう。

[0011]

図1-6は、本発明の実施態様に係る被検体検出装置100を例示している。図1に示されるように、装置100は、活性電極104及び補助電極及びそれと組み合わされるか組み合わされていない基準電極106を用いるベース部分102を含んでいる。基準電極106は、以下に詳細に述べられる。本明細書で使用されるように、用語、対向電極又は基準電極は、技術的に知られているように、その組み合わせを含む。ベース部分102は、装置100の縦方向に沿って延びるハウジング108に接続されている。したがって、

20

30

40

50

ベース部分102及びハウジング108は、以下に詳細に述べられるように操作中保持され得る、装置100の基盤として作用する。ベース部分102は、活性電極104の軸に対して固定されていてもよい。あるいは、ベース部分102は、補助電極106が患者の皮膚に対して略平行又は該皮膚に隣接して配置される時、活性電極が約90度以下の角度で挿入され得るように、いろいろな手段により、例えば、ベース部分102を弾性材料から構成することにより、あるいは、ジョイントを設けることにより、活性電極104の軸に対して任意の角度に旋回可能であってもよい。

[0012]

代表的な図1-3に示されるように、活性電極104は、軸中心に沿って、又は、装置 100の軸中心に略沿って配置され得る。また、円形の又は略円形の補助電極106は、 活性電極104の周囲全体に延在している。あるいは、活性電極は、手動又は機械的手段 のいずれかにより、活性電極104の少なくとも一部を、それが適用される皮膚表面に対 して0以上約90度までの角度で、角質層を通って挿入するために、ベース部分102か ら自動又は手動で突出可能であってもよい。補助電極106は、シリコン、プラスチック 、又は金属のような導電性または非導電性のいずれかの任意の適切な材料、あるいは、状 況に応じて、金、プラチナ、グラファイト、パラジウム、などのような、薄い金属箔又は フィルム、又はプラスチック、紙又はその他の柔軟材料に支持されている金属箔又はフィ ルムを含む導電性の材料で被覆されている非導電性材料から全体が作られ得るかあるいは その組み合わせで作られ得る。補助電極106は、図1及び2に示されるように、装置1 0 0 のベース部分 1 0 2 の全周を囲むように延在し得る。すなわち、全体的に又は部分的 にどちらかで活性電極104の周りを回るように、ベース部分102の外周の任意の適切 な部分に沿って延在し得る。補助電極106は、また、いくつかの部分円又は円弧状の形 状に分割され得る。あるいは、補助電極106は、円形である必要はないが、正方形、長 方形、長円形のような任意の適切な形状であり得る。あるいは、補助電極106は、任意 の適切な電極パターンであってもよい。さらに、補助電極106は、表面の少なくとも一 部 に 隣 接 し て 、 導 電 性 ゲ ル 材 料 又 は 任 意 の そ の 他 の 適 切 な 導 電 性 材 料 又 は デ バ イ ス を 含 む ように構成され得る。補助電極106は、公知の接着手段を含む、皮膚に密接且つ安全に 適合するために提供すべく適切な構成を有し得る。補助電極106は、また、角質層ばか りでなく患者の皮膚表面を僅かに研磨し、かくして患者とのよりよい電気的接触を確立し 得る研磨表面を含み得る。さらに、補助電極106は、活性電極104が存在するとき、 患者の皮膚に対して低侵襲であるように構成され得る。

[0013]

典型的な装置が図3に示されている。それにより、活性電極104は、装置100のベース部分102及びハウジング108の中空内部に沿って延びる導線110に連結され得る。一方、補助電極106は、同じく装置100のベース部分102及びハウジング108の中空内部に沿って延びる導線112に連結される。あるいは、装置100のベース部分102及びハウジング108は、平坦であってもよいし、略平坦に横たわる開放構造を有していてもよい。導線110及び112は、お互い同士電気的に絶縁されている。図4に概略的に例示されているように、典型的な装置は、その目的が以下に詳細に述べられる、ポテンシオスタット114のような電圧発生装置及び電流検出器116に連結される活性電極104と対向電極106を有する。

[0014]

図 5 に示されるように、活性電極 1 0 4 は、タブ部分 1 1 8 及びプローブ部分 1 2 0 を有し得る。この例においては、タブ部分 1 1 8 は、1 mm又は約 1 mmの幅、1 mm又は約 1 mmの長さを有する、正方形状又は略正方形状に作られ得る。プローブ部分 1 2 0 は、2 0 μ m又は約 2 0 μ mから 5 0 0 0 μ m又は約 5 0 0 0 μ mの範囲の長さを有する。しかしながら、プローブ 1 2 0 の長さは、以下に詳細に述べられるように、患者の皮膚に挿入されるとき低侵襲であるように、小さい、例えば、1 0 0 - 2 0 0 0 μ m又は約 1 0 0 - 約 2 0 0 0 μ mであることが好ましい。さらに、プローブ 1 2 0 の先端の直径は、実質的に小さい、例えば、1 0 0 - 2 5 0 μ m又はそれ以下である。また、活性電極 1 0 4

20

30

40

50

は、図 5 に示される構成を有する必要はなく、むしろ、針、マイクロランス、マイクロニードルのように形作られるか、又は角質層を通って到達できるのに適したその他の任意の形状を有していてもよい。

[0015]

さらに、活性電極104は、使い捨て可能であり、すなわち、一度だけ使用され、別の新しい活性電極104と交換され得る。言い換えれば、活性電極104は、使用後、活性電極104が手又は工具の使用により装置100から取り除かれ、廃棄され得るように、例えば、ソケット装置(不図示)を介して導線に取り外し可能に連結され得る。あるいは、装置100は、活性電極104を排出する排出具(不図示)を有して構成され得る。使用された活性電極104が取り除かれ又は排出されると、別の活性電極104が装置100に挿入され得る。

[0016]

また、図11及び12に関して以下に詳細に述べられるように、装置100は、図1に示される電極のような活性位置に選択可能に供給され、次に、使用後廃棄され得る活性電極104の供給を有して構成され得る。また、補助電極106は、再利用可能又は使い捨て可能であってもよい。さらに、装置100は、当業者にとって理解され得るように、装置の末端部が患者の皮膚に対して配置される時、活性電極104が患者の角質層に入り得るように、装置100の末端部から活性電極104を突出させるべく制御され得る伸縮自在機構(不図示)を有して構成され得る。伸縮自在機構は、さらに、使用後、装置100の末端部の開口内に活性電極104を引き戻すように制御され得る。あるいは、伸縮自在機構は、新しい活性電極104が装着され得るように、使用後活性電極104を排出する排出機構として構成されてもよい。

[0017]

図 6 は、図 5 に示されるような活性電極 1 0 4 の典型的なプローブ部分 1 2 0 の一部の 断面図である。例示されるように、プローブ部分120は、シリコン物質、ステンレス鋼 、 プラスチック、 又 は そ の 他 の 適 切 な 材 料 の よ う な 基 盤 材 料 1 2 2 か ら な る 。 基 盤 材 料 1 2 2 は、白金、金、グラファイト、パラジウム、又は任意のその他の適切な材料 1 2 4 の ような 導体 で 被 覆 され て い る 。 例 え ば 、 基 盤 材 料 1 2 2 は 、 導 電 層 1 2 4 を 形 成 す る た め に、プラチナでスパッタリング被覆されてもよい。124の少なくとも一部に隣接する物 質 1 2 6 、例えば、グルコース・オキシダーゼ含有層 1 2 6 が、例示されるような固化母 材(an immobilization matrix)の形となって導電層124に適用される。例えば、グル コース・オキシダーゼは、水媒体中に溶解され、導電層124上に一定量供給され、続い てグルタルアルデヒド溶液に触れさせ、乾燥させてもよい。乾燥すると、グルコース・オ キシダーゼ酵素は、基板材料122の表面に架橋結合された状態になる。あるいは、該酵 素 は 、 酵 素 と 紫 外 線 架 橋 ポ リ ビニル ・ア ル コ ー ル 改 質 ポ リ マ ー の 水 溶 液 を 回 転 被 覆 す る こ とにより固定されてもよい。次に、干渉フィルム128が、示されるように、グルコース ・オキシダーゼ層 1 2 6 を覆って施される。グルコース・オキシダーゼ酵素の固化方法及 び体液中で見つけられた電気的活性物質(electro-active species)からの外生信号を減 少させる干渉フィルムは、公知である。さらに、伝達物質が公知のように層126内に含 まれ得る。

[0 0 1 8]

活性電極 1 0 4 が、別の型のすなわちグルコース・オキシダーゼ、デヒドロゲナーゼ、ラクテート・デヒドロゲナーゼなどのような酵素の組み合わせで被覆され、酸化還元反応できる、さもなければ電気化学的に反応し易い受容体として知られている非酵素分子認識化学物質 (non-enzymatic molecular recognition chemicals) を使用し、その全てが公知である患者の異なる型の成分を検出し得ることが注目される。また、活性電極 1 0 4 が、ユング、エス、ケイ(Jung、S. K.)等、分析化学(Analytical Chemistry)、 7 1 : (3 6 4 2 - 3 6 4 9) (1 9 9 9) ; ゴルスキー(Gorski)等、ジェイ、電気分析化学(J. Electroanalytical Chem.)、 4 2 5 (1 - 2) : 1 9 1 - 1 9 9 (1 9 9 7) ; 及びゼン(Zen)等、分析(Analyst)、 1 2 5 (1 2) : 2 1 6 9 - 2 1 7 2 (2 0 0 0 0)

20

30

40

50

により開示されるような物質又は酵素を実質的に何ら含まないことが注目される。各刊行物の全内容は、参照により本明細書に組み込まれている。

[0019]

例えば、装置100は、患者の血液のpHレベル、患者の体温、患者の皮膚の抵抗など のようなその他の特性ばかりでなく、電解質、酸素、酸化窒素、ラクテート、インスリン 、神経伝達物質、薬剤、及び患者の身体のその他の被検体のような活性成分を電気化学的 に測定するために使用され得る。したがって、活性電極104上で起きる反応は、酸素、 酸化窒素などのような電気的活性物質の直接測定であってもよいし、あるいは、該反応は 、上述したように、グルコース・オキシダーゼ、グルコース・デヒドロゲナーゼ、ラクテ ート・デヒドロゲナーゼのような電気化学的検出を可能にする酵素に依存してもよい。用 語 被 検 体 は 、 電 気 化 学 的 活 性 反 応 生 成 物 や 層 1 2 6 の 物 質 (substances)に よ る 患 者 内 に 存在する物質 (species) の副産物ばかりでなく患者内に存在する電気化学的活性物質を 含むことが理解される。また、装置100は、金属、セラミック、又はプラスチックのよ うな多様な材料で構成され得る。また、図4に示される電子機器回路は、所望であれば、 装置100内にまとめられる。さらに、装置100は、薬剤送出装置と一体化され得る。 薬剤送出装置は、輸液ポンプ、経皮的注射器、気体利用粒子注入器、電気穿孔器、液体、 粒子、懸濁液、乳濁液、ナノ粒子、ミセル、リポソームなどを導入する皮内注入装置を含 んでいる。さらに、装置100は、薬剤、核酸、又は蛋白質のモニタ及び送出の"閉ルー プ"制御を備えるどのような薬剤送出装置と一体化されてもよい。

装置100の操作が、ここで説明される。図7に示されるように、装置100が患者の関心のある被検体を検出するのに使用される場合、活性電極104及び補助電極106はにま者の腕の表面のような患者の皮膚表面130と接触させられる。低圧(mild pressure)又は機械的手段のどちらかで活性電極104をベース部分102から突出させった。より、活性電極104は、患者の皮膚130の角質層を通り抜けるであろう。一つであるである。活性電極104は、患者の皮膚130の表面上に載ってある。活性電極104は、患者の皮膚130の表面上に載ってあるである。活性電極104は、患者の皮膚130内最低限の深さに達するのみであり、患者の不快感を引き起ことがないである。別のよいであるの出血傾向を減少させるか排除してあるのは、患者の皮膚130の神経終末に触れ、は、使用に際し、ベース安全に保つたある。電極106内で連続的に割り出しし、続いてその廃棄を容易にし、設けられている。複数の活性電極を貯蔵するのに適した複数の活性電極104が、設けられている。複数の電極の割り出しは、公知のものと同様な操作に適した機械的手段を使って達成される。

[0020]

角質層を通り抜けると、活性電極104又はそれに隣接する物質は、組織の被検体、又は血液又は間質液と電気化学的に相互に作用し、それで検出可能な信号を提供する。例えば、物質がグルコース・オキシダーゼであり、被検体がグルコースである場合、装置100が皮膚に対して配置され、活性電極100が被検体に到達するのに十分な深さまで角質層を通過すると、以下の電気化学的反応が起きる。

[0021]

【化1】

グルコース・オキシダーゼ

グルコース+H2O+1/2O2 —

→グルコン酸 + H。O。

[0022]

当業者にとって理解され得るように、上記反応によれば、酸素は、伝達物質がない限り、過酸化水素(H_2O_2)に変換される。次に、ポテンシオスタット114(図4参照)が、活性電極104に電位を加えるように制御され、活性電極104を患者の皮膚の電位に対して、好ましくは、補助電極106の電位に対して実効電位にセットし得る。実効電位については、任意の又は全ての電気化学的活性被検体又は物質(species)、例えば、上述したグルコース・オキシダーゼ反応により生成された過酸化水素、を酸化させ、また、

20

30

40

50

装置100を通って,特に、活性電極104と補助電極106との間の患者の皮膚130を通って測定可能な電流を流れさせるのに適した電位を意味することが理解される。公知のように、実効電位は、選択された金属基板124に依存する。印加された実効電位は、特定の目的により要求されるように、傾斜パルス(ramped pulse)、段階パルス(stepped pulse)、脈動パルス(pulsed pulse)、プログラム化されたパルス、及びそれらの組み合わせを含むがこれに限定されるものではない、いろいろな方法で印加されてもよい。【0023】

この電流の大きさは、患者のグルコース濃度に関連している。例えば、図8のグラフに示されるように、電流の大きさは、グルコース・レベルが上昇するにつれて増大する。電流検出器116は、装置100を通って流れている電流をモニタし得る。電流検出器は、図8に示されるグラフに従って電流を分析し(interpret)、患者の血液のグルコース・レベルを判別するマイクロコンピュータのような制御器(不図示)に連結され得る。該検出器は、公知のように、電流又は電気量を直接的に、あるいはそれらの微分係数を測定するように構成され得る。

[0024]

患者の皮膚130の状態の変化は、そのような変化が電流の流れのレベルを変え得るので、読み取りの正確性に影響を与える恐れがあることがさらに注目される。上記例において述べられたように、活性電極104は、周囲の媒体、例えば、患者の皮膚、に対して特定の電位に維持されなければならない。この電位は、典型的には、・0.6Vから+0.6V又は約・0.6Vから約+0.6Vの範囲内にある。該電位は、活性電極104における被検体の電気化学性及び金属基板124の性質に依存する。補助電極106は、活性電極104からある距離(例えば、約1センチメートル以下)だけ隔てられているので、装置100が患者の皮膚に適用されると、活性電極104と補助電極106との間に、これらの電極間の患者の皮膚の抵抗により、電圧降下("IR"降下)が起こる。さらに、このIR降下は、皮膚の多数の状態及び電極104及び106の特性により変化するので、補助電極106は、活性電極104に印加された電位の基準電位としては適切ではないかもしれない。

[0025]

したがって、図9に一例として示されるように、装置100は、活性電極104の近く 又は隣接して配置される基準電極132を含み得る。それで、基準電極132は、活性電 極 1 0 4 と補助電極 1 0 6 との間に発生されている電界中にある。この基準電極 1 3 2 は 、電源に電気的に連結されている。しかしながら、基準電極は、活性電極又は補助電極の どちらかと一体であり、どちらかと絶縁されている。例えば、活性電極104のプローブ 1 2 0 の先端部分(図 5 及び 6 参照)は、もしそれらが(活性電極から)電気的に絶縁さ れるのであるならば、一方の側のみ又は同じ側に並んで、活性電極に隣接する基準電極を 有し得る。基準電極132は、活性電極104に近接して配置され、その結果、装置10 0 が患者の皮膚130に配置されたとき、ほんの僅かな量の患者の皮膚がこれらの電極の 間に存在するだけであるので、患者の皮膚130による活性電極104と基準電極132 との間のIR降下は、ほとんど無視できる。さらに、IR降下が無視できるので、皮膚の 状態の変化によるこのIR効果の大きさへの全体的影響がほとんどない。その結果、測定 中、正しい電位が活性電極104に印加され続けられる。例えば、活性電極104のプロ 一ブ部分120(図5及び6参照)は、一方の側部にのみ被覆しているグルコース・オキ シ ダ ー ゼ 及 び 他 方 の 側 部 に 被 覆 し て い る 電 気 的 に 絶 縁 さ れ た 導 体 を 有 し 、 活 性 電 極 1 0 4 の上記一方の側部が基準電極として作用することを可能とし得る。

[0026]

上述された装置100に対するさらなる変形がなされ得ることがさらに注目される。例えば、装置100は、任意の適切な形状を有し得る。図10に示されるように、装置は、装置100-1が有する円筒形状を有し、補助電極106-1により取り囲まれている、1又はそれ以上の基準電極132-1ばかりでなく、多数の活性電極104-1を含み得る。多数の活性電極104-1を用いることにより、複数の平行測定がなされ得る。それ

20

30

40

50

で、患者の痛みを増すことなく、全体の信号強度を上昇させ得る。あるいは、多数の活性電極 1 0 4 - 1 は、上述されたような異なる型又は異なる濃度の酵素で被覆され(あるいは、なにものにも被覆されないで)、上述されたような異なる型の成分又はパラメータを同時に検出し得る。この装置においては、異なる活性電極 1 0 4 - 1 各々は、例えば、プロセッサ(不図示)のそれぞれの入力端に連結されているか、さもなければ、プロセッサにより識別可能である。その結果、プロセッサは、異なる測定を分析することができる。【 0 0 2 7 】

さらに、上記の装置100及びその変形は、インスリン送出装置(不図示)のような薬すなわち薬剤又は投薬の送出装置と組み合わされ得る。インスリン送出装置は、適切な量のインスリンを患者に自動的に送出し、患者の血液のグルコース・レベルを修正する。言い換えれば、装置100及びその変形は、別の器具に連通し、該器具による作用を促し、あるいは器具の作用を調整する。装置100及びその変形は、装置100により得られた測定値又は器具により提供される情報のような情報を格納するメモリを含み得る。さらに、装置100及びその変形は、それが連続的又は略連続的モニター・システムとして動作できるように、時計又はブレスレットのように身に着けられ得る。

[0028]

活性電極104のプローブ部分120は、また、活性電極104が患者の皮膚130内の流体と接触状態になると、該流体を即座に捕らえ、したがって、プローブ部分120は、測定値を取るために、長い時間患者の皮膚内にあってはならないように吸着剤で被覆されていてもよい。活性電極104は、中空のルーメン(a hollow lumen)としてさらに構成されていてもよい。また、例えば、グルコース・オキシダーゼのような活性電極に隣接する物質は、該ルーメンの内部に配置されてもよい。この構成において、多数の開口がルーメンに配置され、ルーメンに入るべき患者の皮膚130の関心のある成分(例えば、グルコース)の自由かつ迅速な進入を可能とする。このルーメン構造において、アスコルビン酸塩、尿酸塩、及びアセトアミノフェンのような干渉物質(interfering species)が活性電極104に遭遇することを防止するために、選択層が開口を覆って、あるいは、装置100を覆う被覆として配置されてもよい。

[0029]

図11に示されるように、多数の活性電極104-2は、図12に示されるような装置100-2の別の構造に用いられ得る帯状片105-2に沿って構成されていてもよい。すなわち、装置100-3は、複数の活性電極104-2を分配するディスペンサとして構成され得る。示されるように、活性電極104-2を有する帯状片105-2は、装置100-2が、必要に応じ順次供給され得る複数の活性電極104-2を収容し、不慮の損傷を最小にすべく使用後マイクロプローブを貯蔵することができる無菌の使い捨て可能な構成要素を備えるように、装置100-2内に装着され得る。装置100-2は、上記補助電極と同様であり得る補助電極106-2をさらに含んでいる。装置100-2は、活性電極104-2及び補助電極106-2間に電位を供給する電源107-2をさらに含んでいる。

[0030]

すなわち、示されるように、活性電極104-2は、電源107-2の陽極から活性電極104-2まで電流を通すことを可能とする帯状片105-2に結合されている。カートリッジ交換ボタン(不図示)が、帯状片105-2をプーリー109-2の周りに回転させるために押され、別の活性電極104-2を、測定値を取るための活性位置111-2に置くことができる。装置100-2は、装置100用に上記方法で取られた測定値を格納するメモリ113-2、測定値を表示するディスプレイ115-2、及び電源107-2、メモリ113-2、ディスプレイ115-2及び上記したその他の構成要素いずれもの動作を制御する制御器117-2をさらに含んでいる。装置100-2は、また、図12において品目119-2として概略的に示されている活性電極突出器を含んでいる。該活性電極突出器は、使用に際し、活性電極104-2を装置100-2から外へ及び装置100-2内にそれぞれ突出させ及び引っ込めるように制御され得る。該突出器119

- 2 は、当業者にとって理解できるように、使用後活性電極 1 0 4 - 2 を排出するように さらに構成され得る。補助電極 1 0 6 - 2 は、同様に、伸縮自在であってもよい。

[0031]

各活性電極104-2が、活性電極として作用する部分、及び上記基準電極132のような基準電極として作用する、活性電極部分とは電気的に絶縁されているもう1つの部分を有するように構成され得ることがまた注目される。このような装置において、帯状片105-2は、2つの電気的に絶縁されている区域に分割され得る。その1つは、活性電極104-2の基準電極部分に接触している。プーリー109-2は、帯状片105-2の分離した部分に、結果として、活性電極104-2の活性部分及び制御部分に、分離した電流路を案内するために同様に分離され得る。したがって、制御器115-2は、活性電極104-2の活性部分及び制御部分を流れる電流を識別し得る。

[0032]

さらに、装置100-2は、上記したような成分全てを検出すべく、上記装置100に関して上記した機能全てを実行するように構成され得る。また、装置100-2は、器具による作用を促すために、あるいは器具の作用を調整するために、別の器具に連通するように構成され得る。さらに、装置100-2は、装置が連続的又は略連続的モニター・システムとして動作できるように、時計やブレスレットのように身に着けられ得る。

[0033]

本発明のわずかの代表的な実施態様だけが上で詳細に述べられてきたけれども、当業者は、該代表的な実施態様において、本発明の新規な教示及び利点から大きく離れることなく、多くの変更が可能であることを容易に理解するであろう。したがって、全てのそのような変更は、以下のクレームに画定されるような本発明の範囲内に含まれるよう意図されている。

【図面の簡単な説明】

[0034]

- 【図1】本発明の実施態様に係る被検体検出装置の例を示している。
- 【 図 2 】 図 1 に 示 さ れ る 被 検 体 検 出 装 置 の 末 端 部 の 詳 細 図 で あ る 。
- 【図3】図1に示される被検体検出装置の断面図である。
- 【図4】図1に示される被検体検出装置に用いられる、又は該被検体装置と併せて使用される構成要素の典型的な電気結線図である。
- 【図5】図1に示される被検体検出装置に用いられる活性電極の例の詳細図である。
- 【図6】図5に示される活性電極の一部の詳細断面図である。
- 【図7】図1に示される被検体検出装置が患者に使用されている方法の例を示している。
- 【図8】図1に示される装置を通り抜ける電流と活性電極が挿入されている周囲のグルコース濃度との間の関係の例を示すグラフである。
- 【図9】基準電極を有する、図1に示されるような被検体検出装置の例を示している。
- 【図10】本発明の別の実施態様に係る被検体検出装置の例である。
- 【 図 1 1 】 本 発 明 の さ ら に 別 の 実 施 態 様 に 係 る 被 検 体 検 出 装 置 用 の 細 長 い 活 性 電 極 の 例 で あ る 。

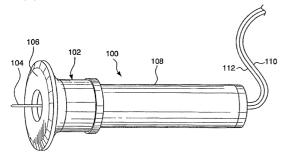
【図12】本発明の別の実施態様に係る活性電極ディスペンサを含むように改良された図1に示されるような被検体検出装置の別の例の断面図を示している。

10

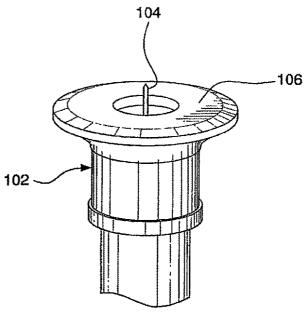
20

30

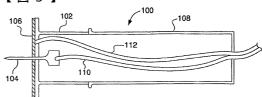
【図1】



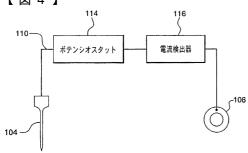




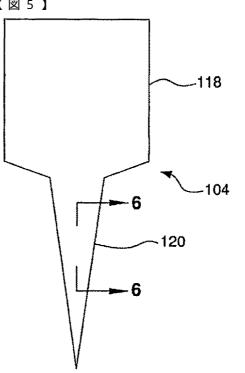
【図3】



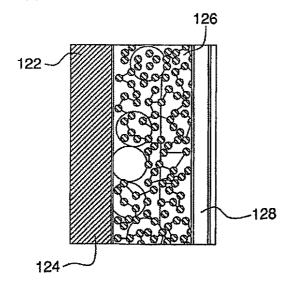
【図4】



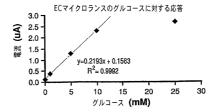
【図5】



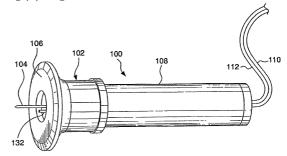
【図6】



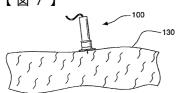
【図8】



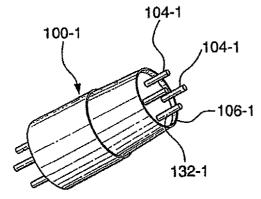
【図9】



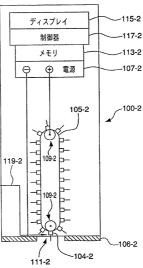
【図7】



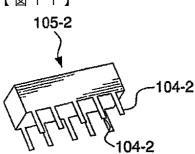
【図10】



【図12】



【図11】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REF	PORT	ational Application No rui/US 02/40303	
A. CLASSI IPC 7	FICATION OF SUBJECT MATTER A61B5/00			
According to	o International Patent Classification (IPC) or to both national class	sification and IPC		
	SEARCHED		<u></u>	
IPC 7	ocurrentation searched (classification system followed by classif A61B	ication symbols)		
Documenta	tion searched other than minimum documentation to the extent th	hat such documents are incl	luded in the fields searched	
	iata base consulted during the International search (name of dat ternal	a base and, where practica	ıl, search terms used)	
C. DOCUM	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the	e relevant passages	Relevant to claim No.	
Х	WO 96 14026 A (KELLY JOHN GERARD ;ELAN MED TECH (IE); GROSS JOSEPH (IE)) 17 May 1996 (1996-05-17) page 29, line 20 -page 31, line 5 page 33, line 1 -page 35, line 18 figures 3,8,9		1-44	
X	WO 01 13989 A (JOHNSON AND JOHNSON CONSUMER C) 1 March 2001 (2001-03-01) page 25, line 20 - line 29		1,7, 11-22, 24,25, 31,35-43	
Y	page 33, line 16 -page 35, line figures 5,6,8	e 33 -/	23,44	
X Furt	ther documents are listed in the continuation of box C.	χ Patent family	r members are listed in annex.	
Special categories of cited documents: A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance E earlier document but published on or after the international filling date L document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means P document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document put or priority date an cited to understar invention "X" document of partic cannot be consid involve an invention" "Y" document of partic cannot be consid document is comments, such comin the art.	nt published after the international filing date ate and not in conflict with the application but erstand the principle or theory underlying the particular relevance; the claimed invention onsidered novel or cannot be considered to inventive step when the document is taken alone particular relevance; the claimed invention onsidered to involve an inventive step when the combined with one or more other such docunary combined with one or more other such docunary combination being obvious to a person skilled ember of the same patent family	
Date of the	actual completion of the international search	Date of mailing of	f the international search report	
4 April 2003		23/04/2	23/04/2003	
Name and	malling address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

ational Application No PCT/US 02/40303

		PCT/US 02/40303
	ation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 0 965 301 A (MATSUSHITA ELECTRIC IND CO LTD) 22 December 1999 (1999-12-22)	1,7-9, 11-19, 24,25, 31-33, 35-40
	paragraph '0006! paragraph '0025! paragraph '0036! paragraphs '0042!-'0048! figures 2A,2B	
Y	rigui do Ex,EB	23,44
Υ	US 6 256 533 B1 (SHERMAN FAIZ FEISAL ET AL) 3 July 2001 (2001-07-03) column 4, line 62 -column 5, line 10 column 22, line 10 - line 40	23,44
A	WO 00 74763 A (GEORGIA TECH RES CORP) 14 December 2000 (2000-12-14) the whole document	1-44
A	US 6 183 434 B1 (EPPSTEIN JONATHAN A) 6 February 2001 (2001-02-06) the whole document	1-44
E	EP 1 266 619 A (LIFESCAN INC) 18 December 2002 (2002-12-18) the whole document	. 1–44
Ε	EP 1 266 625 A (LIFESCAN INC) 18 December 2002 (2002-12-18) the whole document	1-44

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

ternational application No. PCT/US 02/40303

Box I Observations where certain claims were found unsearchable (Continu	uation of item 1 of first sheet)
This International Search Report has not been established in respect of certain claims under A	Article 17(2)(a) for the following reasons:
1. X Claims Nos.: 45-65 because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, r	namely:
Rule 39.1(iv) PCT - Method for treatment of the h surgery	numan or animal body by
Claims Nos.: because they relate to parts of the International Application that do not comply with the an extent that no meaningful International Search can be carried out, specifically:	he prescribed requirements to such
Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second secon	nd and third sentences of Rule 6.4(a).
Box II Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item	n 2 of first sheet)
This international Searching Authority found multiple inventions in this international application	n, as follows:
As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this Internation searchable claims.	ional Search Report covers all
As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, of any additional fee.	this Authority did not invite payment
As only some of the required additional search fees were timely paid by the applican covers only those claims for which fees were pald, specifically claims Nos.:	it, this International Search Report
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:	this International Search Report is
Remark on Protest The additional search fees were No protest accompanied the pay	e accompanied by the applicant's protest.

Form PCT/ISA/210 (continuation of first sheet (1)) (July 1998)

INTERNATIONAL SEARCH REPORT ational Application No PCT/US 02/40303 Patent document Publication Patent family Publication cited in search report date member(s) date WO 9614026 Α 17-05-1996 15-05-1996 ΙE 940865 A1 AT 205686 T 15-10-2001 ΑU 693279 B2 25-06-1998 ΑU 3880095 A 31-05-1996 ΑU 713246 B2 25-11-1999 12-11-1998 All 6370298 A CA 2204370 A1 17-05-1996 DE 69522821 D1 25-10-2001 DE 69522821 T2 11-04-2002 0789540 A1 ΕP 20-08-1997 WO 9614026 A1 17-05-1996 JP 10508518 T 25-08-1998 NZ 29-04-1999 295458 A ZΑ 9509309 A 29-05-1996 WO 0113989 01-03-2001 ΑU 6934300 A 19-03-2001 EΡ 1207937 A1 29-05-2002 ΜO 0113989 A1 01-03-2001 US 2002010414 A1 24-01-2002 EP 0965301 Α 22-12-1999 JP 11347019 A 21-12-1999 CN 1245290 A 23-02-2000 22-12-1999 ΕP 0965301 A1 US 6104940 A 15-08-2000 US 6256533 03-07-2001 ΑU 5728000 A 28-12-2000 ΕP 06-03-2002 1183065 A1 JP 2003501162 T 14-01-2003 TW 458791 B 11-10-2001 WO 0074765 A1 14-12-2000 WO 0074763 14-12-2000 Α ΑU 5461300 A 28-12-2000 ΕP 1187653 A2 20-03-2002 14-12-2000 WO 0074763 A2 2002010412 A1 3880697 A US 6183434 B1 US 24-01-2002 06-02-2001 ΑU 21-01-1998 CA 2259437 A1 08-01-1998 ΕP 0921840 A1 16-06-1999 24-10-2000 JP 2000513971 T 08-01-1998 MO 9800193 A1 ΑU 5623298 A 31-07-1998 ΕP 0952850 A2 03-11-1999 JΡ 2001512329 T 21-08-2001 09-07-1998 WO 9829134 A2 EP 1266619 18-12-2002 US 2002187556 A1 12-12-2002 ΕP 18-12-2002 1266619 A1 JP 2003033336 A 04-02-2003 EP 1266625 18-12-2002 US 2002188185 A1 12-12-2002 CN 1391104 A 15-01-2003 ΕP 1266625 A2 18-12-2002 JP 12-02-2003 2003038464 A US 2003055326 A1 20-03-2003

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (July 1992)

フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷ F I テーマコード (参考)

G 0 1 N 27/46 3 3 8 G 0 1 N 27/46 3 5 3 A

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,IE,IT,LU,MC,NL,PT,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NO,NZ,OM,PH,PL,PT,RO,RU,SD,SE,SG,SK,SL,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,UZ,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100088915

弁理士 阿部 和夫

(72)発明者 ジョン ディー.デヌッジオ

アメリカ合衆国 2 7 5 1 3 ノースカロライナ州 チャペル ヒル ノース ホーウィック コート 1 9 0 9

(72)発明者 ウィリアム イー.ストローベン ジュニア

アメリカ合衆国 27513 ノースカロライナ州 キャリー ダルメニー ドライブ 207

Fターム(参考) 4C038 KK08 KK10 KL01 KL09 KX01 KY04 KY08 KY11

4C117 XA01 XB01 XC13 XC14 XC16 XD05 XE12 XE20 XE23 XF03 XG01 XH01 XM05



专利名称(译)	用于监测受试者水平的微创系统和	方法	
公开(公告)号	JP2005514088A	公开(公告)日	2005-05-19
申请号	JP2003555963	申请日	2002-12-17
[标]申请(专利权)人(译)	贝克顿·迪金森公司		
申请(专利权)人(译)	碧迪公司		
[标]发明人	ジョンディーデヌッジオ ウィリアムイーストローベンジュニア		
发明人	ジョン ディー.デヌッジオ ウィリアム イー.ストローベン ジュニア		
IPC分类号	G01N27/28 A61B5/00 A61B5/145 A61B5/1473 A61M5/158 A61M5/172 G01N27/327 G01N27/416		
CPC分类号	A61B5/14865 A61B5/14532 A61B5/14546 A61M5/158 A61M5/1723 A61M2005/1581		
FI分类号	A61B5/14.310 A61B5/00.N G01N27/28.P G01N27/30.353.Z G01N27/46.336.G G01N27/46.338 G01N27/46.353.A		
F-TERM分类号	4C038/KK08 4C038/KK10 4C038/KL01 4C038/KL09 4C038/KX01 4C038/KY04 4C038/KY08 4C038 /KY11 4C117/XA01 4C117/XB01 4C117/XC13 4C117/XC14 4C117/XC16 4C117/XD05 4C117/XE12 4C117/XE20 4C117/XE23 4C117/XF03 4C117/XG01 4C117/XH01 4C117/XM05		
代理人(译)	谷义 安倍晋三和夫		
优先权	10/024506 2001-12-21 US		
其他公开文献	JP4373217B2 JP2005514088A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

微创分析物检测装置(100),以及如何使用它。系统和方法,即涂覆有根据情况的材料(126),并且有源电极(104)的有源电极(104)至少部分地装置,其具有被配置的相对电极(106),以包围它被使用。辅助电极(106)和有源电极(104)的结构是提高的电流通过装置(100)的流动增加了设备的灵敏度。当该装置被放置在病人的皮肤上,所述有源电极(104)适合于通过患者的角质层进入到真皮神经末梢存在的深度之下的深度。电位被施加到有源电极(104),除水平电流量或流经设备(100)的电荷量的基础上确定的。

